

議員提出議案第7号

ギャンブル等依存症対策を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

平成30年3月27日

大阪市会議長 山下昌彦様

提出者

|      |      |       |       |
|------|------|-------|-------|
| 瀬戸一正 | 山中智子 | 井上浩   | 江川繁   |
| 寺戸月美 | 尾上康雄 | 岩崎けんた | こはら孝志 |
| 小川陽太 |      |       |       |

(別紙)

平成30年3月 日

|                      |            |     |
|----------------------|------------|-----|
| 衆議院議長                | 参議院議長      | 各あて |
| 内閣総理大臣               | 総務大臣       |     |
| 文部科学大臣               | 厚生労働大臣     |     |
| 農林水産大臣               | 経済産業大臣     |     |
| 国土交通大臣               | 国家公安委員会委員長 |     |
| 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) |            |     |

大阪市会議長 山下昌彦

ギャンブル等依存症対策を求める意見書

我が国は、各省庁が競馬や競輪、競艇、宝くじ、スポーツ振興くじといった公営ギャンブルを、警察が民間のパチンコ・パチスロをそれぞれ管轄し、世界でも類を見ないギャンブル天国ともいふべき状況にある。各ギャンブルを勧誘するテレビコマーシャルを含む各種広告が街中やお茶の間にあふれ、新たなギャンブル依存症者が次々と生み出される状況にある。さらに、一昨年、「特定複合観光施設区域の整備に関する法律」(いわゆる「カジノ解禁推進法」)が成立し、具体化のための「カジノ実施法」の検討も進められており、ギャンブル依存症のいっそうの深刻化が懸念されている。

こうしたなかで、国においては、昨年8月に「ギャンブル等依存症対策の強化について」がとりまとめられ、公営ギャンブルやパチンコについての事業者の対応や射幸性の抑制などの課題とともに、医療・回復支援、学校教育、消費者行政における対応など、ギャンブル等依存症対策の幅広い課題と対策が提起された。いずれも、一朝一夕には成果を求められない重い課題で、本格的な取り組みが必要であり、緒に就いた、とさえ言えない状況である。

よって国におかれては、「カジノ実施法」を断念することはもとより、ギャンブル等依存症のない社会をめざし、抜本的で実効性あるギャンブル等依存症対策に取り組まれるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。